

上田 栄一 議員

(一問一答方式)

- ①高校再編
- ②大洲市民文化会館
- ③自治会
- ④河辺小学校の現状



大洲市民文化会館について

**問** 建設予定地とされている農協移転後の用地では、広い駐車場の整備が難しいと考える。この際、阿蔵高山用地に建設場所を変更する考えはないか。

**答** 市民文化会館の建設予定地の選定に当たっては、市の都市機能の在り方を示す「大洲市立地適正化計画」に基づき、公共交通のアクセスの利便性に着目して、生活サービス施設などの集積を図る都市機能誘導区域内、具体的には肱南地区ほか2地区の候補地を検討してきたものです。その中で、交通アクセスや利便性、近隣公共施設との相互利用や災害リスクなどに関して、市民文化会館建設検討審議会において比較、評価をいただいた答申を受けて、愛媛たいき農業協同組合移転後の用地を選定しました。駐車場整備については、ホールの規模などを考慮しながら、市民にとって利用しやすい施設となるように、周辺での追加整備も含め、300台程度を確保するよう取り組んでいます。

阿蔵高山用地は都市機能誘導区域外であり、現在、残土処理場としての機能を終えて、事業用地として利用可能となるのが概ね20年先であることから候補地とはならなかったものです。

市民文化会館の建設は、老朽化した現市民会館の現状を踏まえ、市民からも一日も早い整備をとのお声をいただいております。本年3月に作成した市民文化会館整備基本計画に掲げた令和11年度の開館を目指して取り組んでいく考えです。

自治会について

**問** 自治会単位で交付されている補助金（活動費）は旧大洲内の分館へは交付されていないが、なぜそうした交付方法となっているのか。

**答** 平成19年度の自治会設立以降は、市内全域33の

地区に設置した自治会単位で自治会補助金を交付し、また平成27年度の区長会と自治会の組織の再編統合後においては、市との協働による取組に係る経費として、地域振興一括交付金を交付しています。

この交付金が自治会単位での交付となったのは、区長会と自治会の組織の在り方を検討するために設置された地域自治組織再編検討委員会での協議を踏まえ決定したものです。それまで区長会及び自治会への補助金、また自主防災及び敬老会に係る事業の補助金をそれぞれ交付していましたが、それらの補助金を可能な限り一括化し、手続を簡素化するとともに、その使途についても有効に活用ができる制度として創設しました。

この交付の方法については、現在協議を進めている地域自治組織の再編後においても、引き続き自治会単位で交付していきます。

河辺小学校の現状について

**問** 現在の河辺小学校には何人児童がいて、今後何人の児童が入学する予定か。また今後の河辺小学校の存続についてはどのように考えているか。

**答** 現在、河辺小学校には、2年生から5年生まで各学年1人ずつの合計4人の児童が在籍し、「明るく・正しく・たくましく」の校訓の下、仲よく学習に励んでいます。また、教職員数については、校長、教諭、非常勤講師の県費職員が4人、校務員等の市職員が2名の合計6名となっています。

河辺小学校では、ごく小規模校の特性を生かして、学校、家庭、地域の連携を強化し、地域に根差した特色ある学校となるよう、校長をはじめ教職員等一人一人が、創意工夫を凝らして学校づくりを行っているところです。

今後の児童数の予測としては、数年間は、全児童4、5人程度の状況が続く見込みとなっていますが、河辺小学校の統廃合については、平成20年6月26日策定の大洲市小学校統廃合計画の中で、旧市町村単位に小学校及び中学校をそれぞれ1校は残すと定めています。したがって、現時点では、教育委員会から同校の統廃合について積極的に進める考えはありません。